

栃 ス ポ 協 第 6 8 号
令 和 2 年 5 月 1 日

各市町スポーツ少年団 本部長 様

公益財団法人栃木県スポーツ協会
栃 木 県 ス ポ ー ツ 少 年 団
本 部 長 森 島 堅 二
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る活動中止の延長について（令和2年5月1日現在）

日頃より本会事業に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和2年4月21日付け栃スポ協第54号において新型コロナウイルス感染症に係る活動中止の延長について（令和2年4月20日現在）各市町スポーツ少年団本部、各市町教育委員会あてに通知したところですが、栃木県緊急事態措置の延長を受け、活動制限の期間を延長いたします。各単位団におかれては下記のとおり適切に御対応願います。

記

1 各単位団における活動制限について

単位団におけるすべての活動は、原則として中止とする。

2 期間

令和2年4月9日(木)～令和2年5月31日(日)

※期間延長

3 その他

上記対応については、今後の状況により変更する場合があります。

※変更する場合は、随時、公益財団法人栃木県スポーツ協会のホームページに掲載しますので御確認願います。

公益財団法人栃木県スポーツ協会
栃木県スポーツ少年団
TEL:028-680-7771